

令和3年4月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年4月26日（月） 午前10時00分から午前11時20分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子

4. 会議に欠席した委員

平 松 彩

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第23号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第24号

後援・共催名義の使用承諾について

○夕食付き学習支援事業 ひまわり教室

○じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ

○青少年夏休みコンサートvol.16

○第27回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会、

第26回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会

日程第3 報告第25号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第26号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第27号
令和2年度要保護・準要保護就学援助実績について

日程第6 報告第28号
楽しくて力のつく湖南省教育について
～菊池省三先生と共に進める授業改善～

日程第7 報告第29号
湖南省いじめ問題対策連絡協議会について

日程第8 報告第30号
湖南省学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について

日程第9 報告第31号
湖南省教育委員会事務局課内担当設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第10 議案第15号
湖南省立小中学校 新型コロナウイルス感染症にかかる学級閉鎖・臨時休業基準（案）について

日程第11 議案第16号
湖南省社会教育委員の委嘱について

日程第12 議案第17号
湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第13 協議事項
(1) 令和3年6月定例教育委員会の開催日程について
(2) その他

会議の開会 午前10時00分

教育長

おはようございます。今日は初めての試みということで、オンラインでご出席いただいている委員もおられます。よろしくお願いいたします。
教育長の報告、資料の3ページです。
年度末から始まっております。今年度は、3月31日に臨時の校長会で定年退職の校長先生に辞令の交付を皆さんの前でお渡しをさせていただきます。

きました。そして、異動する割愛職員への辞令交付を教育長室で行っております。

退職される皆さんは、それこそ長い方は定年退職まで、そして1年のお勤めの方も、一身上の都合でという方もいらっしゃいましたが、ご退職される方は書いてあるとおりです。そして、他市町へ異動される方は、例えば自分のお体の関係で、どうしても住居の近くへ異動したいという方の願いもかないましたし、育児の関係で雄琴のほうから通ってくださっていた先生もいらっしゃるのですが、近くへ異動することができました。大変喜んでおります。

そして、4月1日には、7ページに書いてある新しいメンバーをお迎えすることができました。

例年どおりの転退職の離任式を行いませんでしたので、辞令を交付させていただきました。そして4月1日には、委員の皆様にもお越しいただきましたが、新規採用教職員の辞令交付式を行いました。人生初の働く1日という方もいらっしゃいますので、例年どおりに実施をしました。そして、昇任した校長、教頭、昇格した主幹教諭、指導主事については教育長室へ来ていただきまして、私から辞令をお渡ししました。管理職、主幹教諭、指導主事といえますのは湖南省では課長補佐で、昇任ということですので、辞令を直接交付させていただきました。

4月6日、甲賀署へ年度初めの挨拶に、学校教育課長、生徒指導の担当の指導主事、参事とで行かせていただきました。学校と警察の連携は大変重要なことですので、挨拶に行かせていただいています。

小学校、中学校の入学式もご臨席いただき、ありがとうございました。また、この入学式の感想を後で少しお伺いできたらなと思っています。

校長会につきましては、資料の5ページをご覧ください。校長先生方は市教育委員会が推薦をし、県教育委員会が昇任を認めた方ばかりですので、校長先生に学校の経営は全てお任せしたいと思っておりますという形で表明をさせていただきました。教頭会については、今後の校長候補でもありますので、自覚を持っていただくために、5ページの指示を一つ一つ丁寧に指示させていただきました。

次長と一緒に各施設を回らせていただきました。どういう管理ができているのか、どういった経営をしているのかを、短時間ではありましたが回らせていただきました。

23日にはことばの教室の開所式ということで、例年ですと全ての校園長に来ていただいてことばの教室の説明をしたりするのですが、今年度はコロナのこともあって園長先生だけということになりました。こういう方法もいいなと担当者とも話をしています。毎年例年どおりという開催をするのではなくて、今年度は校長を呼びましょう、今年度は園長を

呼びましょう、また年によっては教頭先生に来ていただきましょうということをしていけば、ことばの教室の理解が深まるのではないかと考えております。

新型コロナウイルス感染症のことにつきましては、ぽつぽつと濃厚接触者、感染者が学校関係で出ていますが、どこも公表については県のホームページに載っている以上のことはしないという市の方針で、保健所の指示に従って粛々と進めているところです。今大きな混乱は見られませんが、校長先生を中心にそういった対応をしていただいています。

8 ページについては、28日にゴールデンウィークに入る前に出そうかなと考えている教育長便りです。またお読みいただけたらありがたいと思います。

委員の皆様方、入学式、いかがだったでしょうか。

委員

岩根小学校は非常にスムーズなとてもいい入学式でした。かわいい子どもたちが大変喜んでいていい入学式でした。特にコロナ禍になって会がだんだん簡略化されてきて、それがかえっていいのではないかと、ずっとこの簡略化でいったほうがいいなと思いました。保護者も非常に静かに子どもたちを祝っておられる大変いい会でした。

委員

水戸小学校だけ行かせていただいたのですが、校長先生が新入生の前で「あなたたちは自分のことが好きですか。好きな人、手を挙げてください」とおっしゃりました。ぱらぱらでしたけどやっぱり手を挙げる子がいて、いいなというような感じで見えていました。

教育長

ありがとうございます。私も1年生や卒業生にすごく集中できるというのか、先生たちが「在校生、ざわざわ、大丈夫かな」とか思わなくて済むように思いました。ですので、今のお二人のご感想を校長のほうには伝えておきたいと思います。

委員

菩提寺小学校のCSの理事会のときに出ていたのですが、ネットリテラシーについて、CSの理事会でも熱心に取りかかるようになってきていて、そして学校側でもいろんなスマホの事件が起きているので、今度、そういう会を学校で開いて、子どもたちに知識をちゃんと伝えると担任の先生がおっしゃっていました。そのときに同時に親たちもそこに参加してもらって、いわゆる人権教育の一環としてそれを行うという、そういう取組が行われるということです。菩提寺北小学校のCS理事会もその意識を持っておられるようですし、今後、そういうことが学校で行われていく必要があるのでは、いいことだなと思いました。

教育長 特にスマホを持たせるときの、保護者との関わりというのは非常に大事だと思いますので、そういったことがCSの理事会から、あるいはPTAの会から出てくるのは学校としては本当に心強いなど、そんなふうに考えています。それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第23号について、承認することといたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに報告第24号、後援・共催名義の使用承認についてということで、このうちの1つ、ひまわり教室につきましては、教育長の専決ということで前もって委員の皆様にご電話で承認した件であります。この件だけ後で説明をさせていただきます。

事務局

(1) 名称 夕食付き学習支援事業 ひまわり教室（後援）

主催 ひまわり教室

期日 令和3年4月9日から令和4年3月18日まで毎週金曜日
（年間47回）

会場 柑子袋まちづくりセンター

趣旨 コロナ禍で学習環境や家庭環境が変化した子どもたち、また困窮家庭の子ども達をサポートし、社会に出る自立心や生きる力を育む。

(2) 名称 じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ（後援）

主催 滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会

期日 令和3年6月12日（土）もしくは6月19日（土）

会場 湖南市総合体育館

趣旨 スポーツ教室に人権の要素を加味することにより、苦難を乗り越え夢を実現することのすばらしさ、「いじめ」をなくしてお互いに相手を思いやることの大切さなど、子どもの人権について楽しく学ぶことを目的としている。

(3) 名称 青少年夏休みコンサートvol.16（後援）

主催 石部文化ホール自主事業実行委員会いべっく

期日 令和3年8月29日（日）

会場 石部文化ホール

趣旨 小学校1年生から25歳までの青少年を対象に演奏者を募集

し、人前での演奏を体験する機会を設け、青少年らの音楽への取り組みを支援する。

- (4) 名称 第27回日本シニアソフトボール滋賀・湖南大会、
第26回日本ハイシニアソフトボール滋賀・湖南大会（共催）
主催 日本シニアソフトボール連盟
期日 令和3年8月28日（土）から8月30日（月）まで
会場 野洲川親水公園多目的グラウンド等
趣旨 高齢化が進む日本の中で、生きがいと健康な生活への願い、
全国の高齢者にソフトボール競技への参加を呼びかけ、その普及と発展に努め、併せて交流と連帯の輪を広げる。

教育長

ありがとうございました。

今の中でひまわり教室ですけれども、3月24日にご依頼というか、こういう案内をしたいのですが、できたら4月初めから始めたいということでございましたので承認をさせていただきました。実際、全ての中学校でチラシをまかれたところ、定員10名となっていますけれども12名の生徒が希望をしまして、うち4人は甲西北中学校で昨年度から継続の生徒、石部中学校から1人、甲西中学校から3人、甲西北中学校から7人、日枝中学校から1人というようになっています。実はキャンセル待ちも2人いるということです。3年生に2人いますので、受験がありますので、夏のあたりでめどがついたら入替えもできるかなということも考えておられるそうです。ですので、4月の初めにチラシをまけたことを大変喜んでくださっていました。ありがとうございました。

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第24号について、承認することといたします。

続きまして、日程第3報告第25号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第26号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

【非公開】

教育長

それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第25号、報告第26号について、承認することといたします。
続きまして、日程第5報告第27号、令和2年度要保護・準要保護就学
援助実績について、学校教育課から説明をお願いします。

【非公開】

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第27号について、承認することといたします。
続きまして、日程第6報告第28号、楽しくて力のつく湖南省教育につ
いて～菊池省三先生と共に進める授業改善～、学校教育課から説明をお
願いします。

課長

資料の41ページ、令和3年度の湖南省の学ぶ力向上策の実施計画の表
を上げさせていただいています。43ページをご覧ください。今年度の湖
南省教育の目標につきましては、大きくは自尊感情の育成、ここに土台
を置いて取組を進めてまいりたいと考えております。自分にはよいところ
がある、将来の夢や目標を持っている、こうしたことを実感しながら
子どもたちが成長をしていくことができるような取組を各校で進めてま
いりたいと考えております。

特に令和3年度を取組の事項としましては、①目指す子どもの姿に迫
る小中の連携授業、②児童生徒の学びを保障する学校づくりというこ
とで、その②の中の特に湖南省の学力向上アドバイザーとして昨年度から
湖南省に来ていただいている先生、各学校を回っていただきながらご指
導をいただいておりますが、その先生から学ぶことや、各教科等の特質や
学習過程を踏まえたICTの活用ということで、今年度より各校に1人
1台のタブレット端末を整備していただきました。それらを十分に授業
の中で活用しながら、子どもたちの学力の向上、保障に結びつけていき
たいと考えております。

それから、3つ目はワーキンググループによる授業改善ということで、
そのタブレットの活用もですが、日々の授業の中でやはり子どもたちが
分かる、分かったということを実感できるような、日々の授業をいかに
教員のほうで作り上げていくかということに力を置いて、取組を進め
ていきたいと考えております。

特に資料の45ページをご覧くださいますと、ICTの活用ということ

におきましては、ICT推進ワーキンググループというグループを教員のほうでつくっております。各校からそのICTの活用に向けて学校の中で中心となって取り組んでいただく先生方にも集まっていただきながら、その中でも様々な活用の事例や方法について検討していただいて、市内の各小中学校の先生方へまた発信していただくという、こういった取組も積極的に進めてまいりたいと考えております。

教育長

このことにつきましては既に市の学力向上委員会というのを開催しまして、各校長、それから各校の学力推進委員を集めまして今年度の方針を示しております。小中学校の中学校区連携が非常に活発になってきて、うちの中学校区はこういうことを目指しましょうというのが明確に示されています。特に今注目しているのが、甲西中学校区はCSが中学校区でなりましたので、この辺りどういうふうに展開していくかということです。承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第28号について、承認することといたします。
続きまして、日程第7報告第29号、湖南省いじめ問題対策連絡協議会について、日程第8報告第30号、湖南省学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

資料の56ページ、湖南省いじめ問題調査委員会委員の一覧表を上げさせていただきます。今年度4名の委員の方を新たに任命させていただきます。委員をしていただくということになっております。その4名の委員の方を上げております。

続いて、報告第30号、について報告をさせていただきます。

先ほど教育長のお話の中にもありましたが、昨年度、甲西中学校区も小中学校を合わせた形の学校運営協議会の立上げを行っていただきました。つきましては、その学校運営協議会の設置規則を一部改正する必要が出てまいりましたので提案をさせていただきます。

資料の61ページからをご覧くださいと、新旧の対照表がございますので、そちらを少しご覧くださいながらよろしくをお願いします。改正するところについて少し説明をさせていただきます。

まず、第1条中の162号の次に「。以下「法」という」という言葉を加えます。

それから、第3条を次のように改めます。設置のところですが、第3条、湖南省市立学校に置く協議会及びその対象学校、法第47条5第2項

第1号に規定する対象学校をいうは、別表に定めるとおりとします。

第4条第1項第3号中、設置校を対象学校に改め、同条第2項中、設置校を対象学校に、「うえ」を漢字の上に改めます。

第5条第2項及び第8条中、設置校を対象学校に改めます。

第9条第1項中、設置校を対象学校に改め、事項の次に「(事項に規定する事項を除く)」を加え、同条2項中、設置校を対象学校に改め、同条第3項中、「前2項の規定により」を削り、教育委員会に対しての次に第1項及び第2項を加え、設置校を対象学校に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加えます。3番目、3、前項の意見については、法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は次に掲げる事項(特定の個人に関する事項を除く)とします。(1)協議会の趣旨を踏まえた学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項、(2)対象学校の教育上の課題を踏まえた事項、第10条第2項、第12条2項及び第14条中の設置校を対象学校に改めます。

第15条を削り、第16条を第15条とし、第17条を第16条とします。

附則の次に次の別表を加えるということで、別表の第3条関係の表を加えます。

附則のところで、この規則は公布の日から施行するというので、その新旧対照表、今読み上げましたところにありますような変更を加えて、学校運営協議会の設置規則を改正したいと考えます。

教育長

いじめの調査委員については、条例に書いてありますとおり任命をしたいと考えます。そしてまた、次の学校運営協議会の設置規則につきましても、今進んでおりますことをこの規則に改めて直しているという、そういう状況であります。承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第29号、報告第30号について、承認することといたします。

続きまして、日程第9報告第31号、湖南省教育委員会事務局内担当設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、生涯学習課から説明をお願いします。

課長

(生涯学習課)

69ページをご覧ください。4月から、生涯学習課は今まで社会教育係と文化振興とスポーツの3係でやっておりましたが、事務の効率化を図るために、社会教育係と文化振興係を統合いたしまして、社会教育・文化振興係に改めて、4月1日からその要綱をスタートしたいと考えます。

教育長 現状このように進んでいるというふうにご理解いただけたらと思います。承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第31号について、承認することといたします。

続きまして、日程第10議案第15号、湖南省立小中学校 新型コロナウイルス感染症にかかる学級閉鎖・臨時休業基準（案）について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 77ページをご覧ください。

湖南省立の小中学校の新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖と臨時休業の基準について少し見直しを加えたい点がございまして、ご協議をよろしくお願いします。資料の文言のところで、線を引いて削除をしているところがございまして、そちらにつきましては、例えばレベル1、2の一番上のところで、児童生徒が学級に1人以上感染者が出たときということで、線のところを読みますと、保健所による濃厚接触者の特定がされるまでは、当該児童生徒の在籍学級は学級閉鎖、感染判明日前日に当該児童生徒と濃厚接触した疑いがある教職員は自宅待機、他の職員は出勤というふうに今まで決めておりました。ただ、実際のところ、保健所が迅速に対応をしていただいておりますので、感染者が出たときに濃厚接触者を特定していただくのにはそんなに時間がかかりませんので、その時点で感染者が出て濃厚接触が特定されるまで学級閉鎖というような対応をしてしまいますと、かえって誰が感染して、誰が濃厚接触者であるのかということをはっきりと示してしまうということがありますので、そちらのところについては少し対応を変更していきたいと考えて提案をさせていただきます。

保健所による濃厚接触者、それから濃厚とまではいかない接触した疑いのある人たちを今接触者というふうに呼んで判定をされてはいますが、その人たちが特定をされましたら、濃厚接触者と接触特定児童は保健所が指定した期間、出席を停止、濃厚接触・接触特定教職員は保健所が指定した期間、特休、休んでいただくということになります。これも保健所の指示に従ってということです。

他の児童生徒や教職員につきましては登校および出勤ということで、特定をされた子ども、教職員が濃厚接触として特定された児童生徒や教職員が出たとき、あるいは陽性者となった児童生徒や教職員が出たときの対応については、学級閉鎖という措置はなるべく取らないような形を取って、広がりをお守り確認していただいた上で、保健所の指示に従

いながら、その当該の方だけ休んでいただくというような対応を進めていきたいというのが今回の改定の趣旨になります。

教育長

実際には、一番上に書いてあります「以下の基準により、専門家の意見を踏まえて総合教育会議にて案を策定し、個別に措置決定を行う」ということで、臨時の総合教育会議、つまり市長と教育長が、学校でこういう状況ですが、こういうふうにしたいと考えますということで相談をして決定をしています。今も実際に学校で教職員に感染者が出たときにも、これも保健所の指示に従いまして濃厚接触者の特定をして、実際に学級閉鎖をしているということにはございません。その今の実際の動きを基準に表したものであります。

ただ、何といたしましても5人以上が感染者になった場合については学級閉鎖だとか、あるいは学校閉鎖だとか、そういったことを考える必要も出てくると思いますので、それらも個別に措置決定を行うということをやっていきたいと思います。なお、今日このことについてご承認いただけたら、明日の臨時総合教育会議で、市長、教育長、危機管理局の管理監、そして健康福祉部の理事が集まりまして、この案を承認いただくというように考えています。

今たちまち、校長、課長、参事、私と健康福祉部の理事とで、学校の状況をタイムリーにやり取りできるようにということでグループLINEをつくっていますが、5つの学校でちょっと怪しいというのか、実際に感染者が出たことがございます。ただ、学級閉鎖や学校閉鎖には至っていない状況です。ただ、いつ何時なるかわかりませんので、学級閉鎖、学校閉鎖を考える時が迫ってきているなというのが実感です。またその判断をしたりするときには、教育委員の皆様にも事前に連絡を入れたいと考えていますので、よろしく願います。

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第15号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第15号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第11議案第16号、社会教育委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

課長

資料83ページをご覧ください。社会教育委員につきましては、13名の方を令和2年4月1日から2年任期で委嘱をさせていただきました。13名のうち、学校代表で2名の方、小学校の代表と中学校の代表がおられ

まして、このたび、甲西北中学校の校長先生から、甲西中学校の校長先生に変更になりましたので、新たに本日ご審議をお願いするものです。

教育長

このことについては校長の分担というところで今年度は甲西中学校の校長ということです。これはご承認いただけますでしょうか。

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第16号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第16号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第12議案第17号、湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について、給食センターから説明をお願いします。

所長

(給食センター)

87ページからの資料をご覧ください。

学校給食運営委員会委員の委嘱についてです。こちらは1年任期になっておりまして、諮問のある場合はこちらの会議で諮問をさせていただくのと、1年間の報告をさせていただくのとともに、いろんな質疑をしていただいているという会議になっております。

90ページをご覧くださいますと、こちらは輪番制になっておりまして、学校の校長先生とその学校のPTAの会長6名と学校医代表の合計13名で構成されております。今回、委嘱をさせていただいて、会議のほうは現在新型コロナの感染が広がっておりますので、そちらのほうは事業を見ながらということにはなってきますが、ひとまず委嘱をさせていただきたいと思います。ご審議のほう、お願いいたします。

教育長

こちら90ページに順番も決まっておりますので、このような形でご承認いただきたく、よろしいでしょうか。

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第17号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第17号の審議結果を可決いたします。

それでは、議事に戻っていただきまして、その他ですね。

委員、今日のオンライン会議は、ご感想はいかがでしょう。

委員

やっぱりそこにいないとやりにくいです。

教育長

よく分かりました。だけど、こういう手段もあるということで了解できました。ありがとうございます。

事務局

次々月、6月の教育委員会の開催の日程について調整をいただきたいのですが、皆様、よろしいでしょうか。

— 協議の結果、6月24日木曜日 午後2時開会に決定 —

事務局

これをもちまして本日の4月の定例教育委員会、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時20分